

雨竜町保育園

入園のしおり



住 所 雨竜郡雨竜町字満寿32番地508

雨竜町保育園

電話番号 0125-77-2277

F A X 0125-77-2340

保 育 目 標

0才児

- ☆ 保育士との親密なかかわりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ☆ 活動しやすい、くつろいだ環境の中で、歩行をめざすいろいろな運動を楽しむ。
- ☆ 言葉以前のさまざまなサインをしっかり受けとめることができ、自己表現が活発になる。

1才児

- ☆ 保育士と親近感を深めながら、基本的な生活習慣が快いものとして身につくようになる。
- ☆ 保育士への甘えや、依存の欲求が満たされ、情緒が安定する。
- ☆ 自由に活動する中で、体を動かす楽しみ、いろいろなものにふれて、遊ぶ楽しさを味わう。

2才児

- ☆ いろいろな遊びを通して、友だちとかかわる諸々の感触を十分に味わいながら、自然に親しんで遊ぶ。
- ☆ 身近な生活習慣を修得させ、保育士と一緒にやろうとする習慣を身につける。

3才児～4才児

- ☆ 基本的な生活習慣が身につく。
- ☆ 身のまわりのものに興味をもち、疑問をもつ。
- ☆ 集団のきまりや簡単なルールがわかり、友達と一緒に遊べる。
- ☆ 保育士や友達の話しが聞ける。

5才児～6才児

- ☆ 基本的な生活習慣が身につく。
- ☆ 身近な自然・社会事象に疑問をもち理解しようとする。
- ☆ 人の話を最後まで聞くことができ、自分の考えも話せる。
- ☆ 友達とのつながりが深まり、集団生活の楽しさをふやす。

1. 保育園の主な年中行事

月	保育園の行事	備考
4 月	入園式 幼年消防クラブ入団式	
5 月	幼年消防クラブ防火学習会（年長児対象） 食育事業「①野菜を育てよう」（年長児対象）	保育士研修 （休園）
6 月	虫歯予防教室 園児健康診断 園児歯科健診 小・保交流事業「①登校体験」（年長児対象）	
7 月	保育園夏まつり（保護者会主催） 幼年消防クラブ防火行進（年長児・年中児対象）	
8 月	運動会 食育事業「②野菜を育てよう」（年長児対象）	お盆休園
9 月	防災訓練 食育事業「③収穫祭」	
10月	幼年消防クラブリンゴ狩り（年長児） おゆうぎかい	
11月	園児健康診断 町民文化祭参加 小・保交流事業「②給食体験」（年長児対象）	
12月	クリスマス会	年末休園
1 月		年始休園
2 月	幼年消防クラブ防火豆まき 新年度入園保護者説明会	
3 月	卒園児を送る会 卒園式	

◎ 毎月～避難訓練、身体測定、お誕生会

◎ 年一回～クラス毎の親子レクリエーション

2. 保育園の特色

- (1) 教育と養護を包括し、運営の一体化をはかります。
- (2) 運営の所管は、社会福祉法人 雨竜町社会福祉協議会とします。
- (3) 保育時間は、おおむね8時間を基本とし、延長保育も行います。
- (4) 生後6ヶ月以上の乳児及び就学前までの幼児を保育します。
- (5) 通園は、保護者の送り迎えを原則とします。ただし、園から園児宅まで通常の道路の最短距離が2 km以上遠いもので、年少組以上（3才児以上）の方は園児バスを利用できます。
- (6) 職員の資質の向上を計るため、研修機会の確保に努めます。
- (7) 保育の効率を高め、保護者の負担の軽減を図るために努力してまいります。

3. 保育の日課

- (1) 職員資質を高めるために、全職員が研修に参加することが年に何度かありますので、この場合休園日とすることがあります。
- (2) 第2・第4土曜日、日曜日及び祝日は休園といたします。その他園の規定に基づく盆休み・年末年始休みがあります。

4. 1日の保育の流れ

《平常保育》

8:00	～	登園
		自由あそび
9:30	～	お片付け・朝の集会
※ 9:45		0・1・2歳児午前のおやつ
10:00	～	職員打ち合わせ
10:30	～	設定保育
11:00	～	クラス活動
11:30	～	昼食
12:00	～	自由あそび
12:15	～	午睡準備
12:30	～	午睡
14:45	～	起床
15:00	～	おやつ・クラス活動
15:30	～	降園開始
15:30	～	園児バス発車（運行状況により時刻の変更有）
16:30	～	平常保育降園終了
		延長保育①開始
17:30	～	延長保育①終了
		延長保育②開始
18:00	～	延長保育②終了

《午前保育》

8:00	～	登園
		自由あそび
9:30	～	一斉保育
		・お片付け
		・朝の集会
10:00	～	設定保育
11:00	～	・お帰りの準備
		・降園開始
		・園児バス発車
12:00	～	降園終了

※ 0・1・2歳児クラスについては、9:30分に午前のおやつ時間となります。

※ 延長保育は、①16:30～17:30 ②16:30～18:00の2通りになります。（申し込みが必要です）

※ 土曜日保育を利用される方は、前日の金曜日に必ずご連絡を頂けますようお願いいたします。

5. 保 育 料

- (1) 運営費 (年間) 12,000円
※中途入園は、月割りをもって算出した額とし、月額1,000円に在籍数を乗じて得た額とする。

(2) 保育料

- ◇6ヶ月から2歳児 17,000円 (非課税世帯9,000円)
◇3歳以上 15,000円 (非課税世帯6,000円)

※町内在住保護者の保育料は子育て支援無償化事業(国・町独自)により、保護者負担額は0円となります。

(入園時に手続きが必要。また、園児が保育園在籍中に保護者の方の就労の変更や家庭環境の変動が生じた世帯は、変更申請書の提出がその都度必要となりますので厳守してください。)

※町外在住保護者の保育料は、所得に応じて定める額となります。

※町外在住の保護者で保護者の一方が町内の事業所等に就業している場合は、(2)の額を適用します。

- (3) 延長保育料 月～金曜日迄の午後4時30分から5時30分迄
(月額) 2,000円
月～金曜日迄の午後4時30分から6時00分迄
(月額) 3,000円

(4) 保育時間超過料金について

ア. 平常保育(8:00～16:30)・延長保育①(16:30～17:30)のお迎え時間が2回以上過ぎた場合は、それぞれの該当するその月の延長保育料金を超過料金として頂きます。
なお、超過料金として延長保育料金を頂いても、その月が延長保育となりませんのでご承知おき下さい。

イ. 延長保育②(17:30～18:00)のお迎えが2回以上お迎え時間を過ぎることがある場合、延長保育の受け入れについてご相談させていただきます。

(5) その他

ア. 乳幼児のおムツ、授乳等は保護者負担とします。

イ. 年齢区分は、4月1日現在の満年齢とします。

6. 入園時の納入金

- (1) 運営費（年間） 12,000円
- (2) 運営費は、入園時に一括で納入（4月）いたします。
途中退園についての運営費の返金はいたしません。
- (3) 延長保育料金は、当月分を翌月の10日に口座より引落し（北空知信用金庫雨竜支店・きたそらち農協雨竜支店のいずれか）させていただきます。なお、3月分のみ年度末につき当月の月末25日に引き落としさせていただきます。
※引き落とし不能の場合は、現金にて徴収いたします。

7. 休園日

- (1) 日曜日、祝日、第2・第4土曜日
- (2) 日曜日、祝日に行った行事の翌日
- (3) 盆休み 8月15・16日
- (4) 年末・年始休み 12月30日から翌年1月5日まで
- (5) 新年度準備のための休園 3月末日の2日間
※ 他に保育士研修、その他都合により臨時に休園することがあります。

8. 入園の心得

- (1) 身体的な習慣づけ
衣類は脱ぎ着替えがしやすいもの。ズボンには胸あてなどのないもの。ベルト、ツリズボンなどはさけてください。
- (2) 通園について
 - ア. お子様の安全通園のため、登降園は、保護者が必ず玄関までお連れ下さい。
 - イ. お子様に規則正しい生活習慣と明るい友達関係を育てていく為にも生活時間のリズムを確立しましょう。
 - ウ. 園バス通園のお子様は、保護者が停留所まで送り迎えを「原則」とします。なお、降車後は園バスが過ぎ去ってから移動してください。
 - エ. 降園時にバス停へ保護者の迎えがない場合、お子様の安全を守るために園に連れて帰ることとします。
 - オ. 交通のきまり（右側を歩く・横断歩道を渡る・信号を守る）を守り、落ちついて注意して歩くようにして下さい。

(3) 連絡について

- ア. 保育園からご家庭への連絡は、掲示板・プリント等でお知らせします。
- イ. 遅刻、早退、欠席及び長期欠席の場合は、必ず連絡して下さい。
- ウ. 保護者の住所・勤務先・電話番号に変更があった場合は、必ず連絡下さい。
- エ. 悪天時は、安全を確保し早めに迎えに来て下さい。
- オ. 非常災害等の場合、小・中学校が休校時は、園児バスは運休とします。但し、保育園は通常通り開園します。
(この場合は、町放送・連絡網等でお知らせとなります。)
- カ. 園児登園後の保護者の方の連絡先又は、緊急時の連絡先に変更がある時は、必ず連絡して下さい。

(4) 病気について

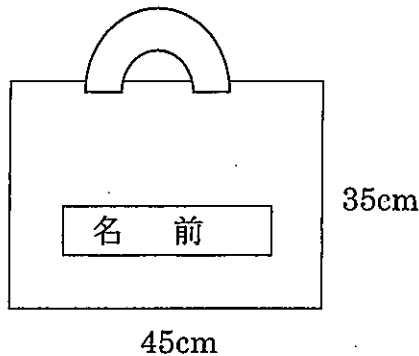
- ア. 朝必ずお子様の体調を見て、具合の悪い時は休ませて下さい。
- イ. 持病のあるお子様は、必ず担任保育士に申し出て下さい。
- ウ. 伝染する病気（はしか・水ぼうそう・風疹・おたふくかぜなど）にかかった場合は、出席停止となりますので医師からの登園許可が出てから登園させて下さい。

(5) 持ち物について

- ア. 園児の持ち物すべてに、必ずひらがなで名前を付けて下さい。
- イ. 園児の持ち物の破損・紛失等の物損保障については、施設設備及職員が原因と思われる場合のみ適応となります。園児単独や園児同志のトラブルや事故等での場合は適応外となりますのでご了承下さい。

9. 入園に際して準備するもの

- (1) 着替え用衣類
 - ア. 上着、下着、肌着、くつ下など2替わり程度を布袋に入れて用意して下さい。
 - イ. 汚れ物は、その都度お子様に持たせますので、その都度補充して下さい。また、着替えは季節に合わせて入れ替えをして下さい。
- (2) 上ぐつは、力いっぱい走れるようお子様の足に合ったものを用意して下さい。(ひもぐつは、さけて下さい。)
- (3) かばんは、持ち歩きに便利な物を用意して下さい。(園児の両手があくものが望ましい)
- (4) おつかい袋を用意して下さい。
(おつかい袋 見本)



※たて45cmよこ35cmの
大きさの布バックです。
※名前は、大きく見えやすく付けて
下さい。

- (5) うがい用コップ、歯ブラシを用意して下さい。
- (6) 午睡用品
お昼寝用敷き布団は、三つ折できるものでカバーを掛けて下さい。
(おねしょの心配な方は、おねしょシーツを用意して下さい)
掛け用は大判のバスタオル1枚を用意して下さい。
- (7) 保育園での昼食は、お弁当持参になります。
(お弁当箱・スプーン・フォーク・はしセット・おしぼり・お茶用コップ・お弁当用品を入れる袋)
- (8) 手ふきタオル(ハンドタオルサイズ)・汗ふきタオル(フェイスタオルサイズ) 共にかけひものついたもの。
- (9) 汚れもの入れ袋(ビニール製のもの)